地方創生テレワーク交付金について

令和3年1月15日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府 地方創生推進室

情報通信班

地方創生テレワーク交付金 (内閣府地方創生推進室) 令和2年度第3次補正予算額 100.0億円

事業概要•目的

〇施策の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することにより、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

〇施策の概要

サテライトオフィス等の施設整備・運営や、 民間の施設開設・運営への支援等、地方創生 に資するテレワークの推進により地方への新 たなひとの流れを創出する地方公共団体の取 組を支援する。地方創生に資するテレワーク 推進の実施計画を地方公共団体が策定。計画 掲載事業の実施に対し、国が交付金により支 援。

資金の流れ

围

交付金

(高水準タイプ 3/4 標準タイプ 1/2)

地方公共団体

(※) ①東京圏外の地方公共団体、②東京圏内の条件不利地域を含む市町村 ③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

事業イメージ・具体例

- ◆サテライトオフィス等整備事業(自治体所有施設整備等) 自治体が、サテライトオフィス・シェアオフィス・コワー キングスペース等(以下「サテライトオフィス等」とい う)を開設・運営、プロモーション、ビジネスマッチング 等のプロジェクトを推進
- ◆サテライトオフィス等開設支援事業(民間所有施設開設支援等)

自治体が、<u>サテライトオフィス等運営事業者・コンソーシ</u>アムの施設について、その開設・運営を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進

- ◆サテライトオフィス等活用促進事業(既存施設等活用等) 自治体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による 既存のサテライトオフィス施設利用を促進するため、テレ ワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネス マッチング等のプロジェクトを推進
- ◆進出支援事業

自治体が、<u>上記事業の対象となるサテライトオフィス等を</u>利用する区域外の企業に対して、進出支援金を助成(返還制度あり)

期待される効果

- ○企業の進出、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献
- 〇「新しい生活様式」に必要なテレワークを地域に普及 させ、地域分散型の活力ある地域社会の実現に貢献

地方創生テレワーク交付金創設の背景

3-2. 地方創生テレワークの推進

- 〇新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、<u>地方で暮らしてもテレワークで都会と</u> 同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- ○地方におけるサテライトオフィスでの勤務など<u>地方創生に資するテレワーク</u> (地方創生テレワーク)を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、 東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- ○<u>各種支援策を講じる</u>とともに、<u>産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、</u> 企業のICT環境、労務面などの環境整備を進める。

空き家等をサテライトオフィスに改修、 企業に貸し出し(福島県 会津若松市)



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに整備 企業や個人等が利用(北海道 北見市)





[地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策]

○地方創生テレワーク交付金の創設

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを 推進する地方公共団体の取組(サテライトオフィ スの整備等)を支援

○地方創生テレワーク推進事業

地方への新しいひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○地方創生移住支援事業の対象拡充

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住す る場合も支援

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」抜粋

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」抜粋 (令和2年12月8日 閣議決定)

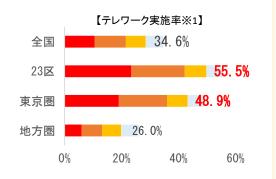
- 3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現
- ② 新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援

<u>感染症を契機に、地方の魅力が見直される中、観光にとどまらず、地方への移住・定住を強力に推</u> <u>進するなど、都会から地方への人の流れをつくり出す。地方公共団体向けの新たな交付金</u>や財政投融 資**の活用により、サテライトオフィスの整備等を支援する**とともに、企業と地方公共団体のニーズのマッチ ングも通じて、<u>地方におけるテレワークを促進</u>する。

・地方創生テレワーク交付金、地方創生テレワーク推進事業(内閣府)(後略)

「地方創生テレワーク」の政策意義

- 都市部の働き手がテレワークを活用し、地方のサテライトオフィス等で都市部の企業のしごとを行うなど 地方創生に資する「地方創生テレワーク」を国が主導のうえ、地方と緊密に連携し早期に推進。
- 地方への新しいひとの流れの創出、地方における魅力ある働く環境、新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及等により、国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の早期是正、「分散型社会の構築」を目指す。
- ▶ コロナ禍で多くの人がテレワークを 経験し、東京圏在住でなくとも 仕事はできるとの認識が拡大



機

会を逃

さず

捉える

▶ 2020年7月、8月に東京圏は 転出超過



国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の是正

都市部への人口集中・過密に伴うリスク・被害(感染症、首都直下地震等災害)の軽減、「分散型社会の構築」による社会のレジリエンスの向上は国の仕事

都市部社員等に よる**地方への新し** いひとの流れ (移住・滞在)の <u>創出</u>

<u>地方における</u> <u>魅力ある働く環境</u> の創出 新しい生活様式 に必要な<u>テレワー</u> <u>クの地方での</u> 普及

都市部の企業・社員による地域活動等への参画・ 地域経済の活性化等

「地方創生テレワーク」という新たな働き方・暮らし方の推進

首都圏に居ながらの単なる「テレワーク」や、「転職を前提とする移住」の推進に留まらない、地方におけるサテライト オフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク(地方創生テレワーク)を、国としても推進し、東京圏への一極 集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

従来の働き方

出社が基本

都 市

郊 外

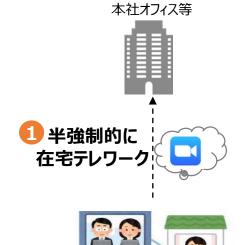


東京都心部への



Underコロナ

多くの働き手が 在宅テレワーク

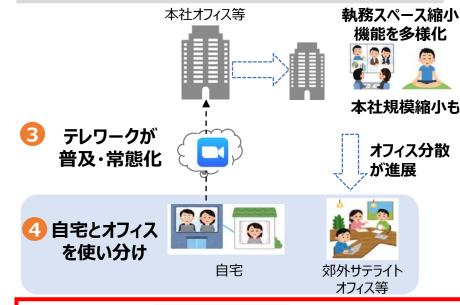


企業・働き手双方が 行動変容

自宅

With・Afterコロナ

地方も含め、あらゆる場所が働く場に。 オフィス等が地方に分散化する可能性







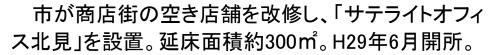




サテライトオフィスの先行事例(1/3)

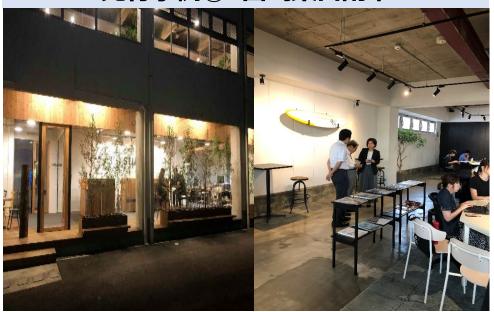
先行事例① 北海道北見市





- ✓ 市が都市部からのUターン移住者や企業に提供 するサテライトオフィス。在京のIT関連企業5社 のほか、年間で延べ3,000人が利用。
- ✓ 進出した企業と地元大学が連携し、I Tイベント 「ハッカソン in 北見」を開催。
- ✓ 在京企業による子供向けプログラミング講座や、 テレワークに特化したインターンシップを実施。

先行事例② 宮崎県日南市



東京からの進出企業が空き店舗を改修し、サテライトオフィスを設置。その多くが油津商店街に集中。

- ✓ クラウドソーシング企業等と協業し人材育成を図るとともに、市は企業が負担した施設整備等の一部を補助し、スタートアップを支援。
- ✓ 民間からスカウトした市の専門官により、企業との効果的連携で企画を実施。
- ✓ その結果、コールセンター 2 社を含む 1 5 社のIT 関連企業誘致に成功。

サテライトオフィスの先行事例(2/3)

先行事例③ 徳島県神山町



民間企業がBCPのため、平成25年に築90年の古民家をサテライトオフィスに改築。

- ✓ 公設民営の光CATV等を整備し、全国屈指の高速 ブロードバンド環境を実現したことにより、令和元年 度現在、神山町内に14社のIT企業が進出。
- ✓ 17世帯27名が神山町に移住。(令和元年度)
- ✓ 地元のNPO法人が移住支援センター運営を受託し、 進出企業の社員への生活支援等を実施。
- ✓ 進出企業は地域活動に貢献。

先行事例4 和歌山県白浜町



第1ビジネスオフィス 延床面積838㎡ H16年1月開所

第2ビジネスオフィス 延床面積752㎡ H30年6月開所

- ✓ 町が保養所等を改修・建替することによりサテライト オフィスを設置し、企業誘致した結果、東京圏の 10社(H29~R1でのべ80社781名)が活用。
- ✓ 入居企業の社員は、内勤営業などをテレワークで 行いながら、ワーケーションを実践。
- ✓ また、清掃活動や、地元小学生へのプログラミング 教室、中学生への職場体験の提供等、継続的に 地方創生に貢献。

サテライトオフィスの先行事例(3/3)

先行事例⑤ 福島県会津若松市



旧市長公舎 延床面積176㎡ H27年12月開所

旧黒河内医院 延床面積189㎡ H29年3月開所

行仁町サテライトオフィス 延床面積90.46㎡ H30年3月完成

- ✓ 市が空き家等の改修・建替を実施し、体験型サテライトオフィスとしてオフィス移転を検討している企業に対して、貸し出し。
- ✓ 会津へのオフィス移転を体験してもらうことで、今後の 企業誘致活動につなげる拠点づくりを推進。
- ✓ 体験入居した企業のうち、数社が市内の先端ICT 関連企業が集積する「スマートシティAiCT」へ入居。



ICTオフィス『スマートシティAiCT(アイクト)』

市と民間企業が協力し、PPP/PFIにて平成31年に整備。延床面積交流棟(左)544.28㎡オフィス棟(右)1057.2㎡

- ✓ 首都圏等から移転するICT関連企業を対象とした オフィスであり、現在25社が入居。予定従業員数は 400名。
- ✓ オフィス棟入居企業や会津大学、地元企業、市民などがICTをテーマに交流。
- ✓ 入居企業の連携による新ビジネスの創出し、ICT・ データ分析関連産業の集積によるまちづくりを推進。

地方創生テレワーク交付金の概要

地方創生テレワーク交付金のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国全体のリスクとして顕在化した東京圏への一極集中の是正、地方分 散型の活力ある地域社会の実現のため、新たに「地方創生テレワーク交付金」を創設。
- 地方創生テレワークの推進により、**地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援**。

1. ポイント

- ✓ テレワークによる企業進出・滞在・移住推 進を目的とした初めての交付金 令和2年度第3次補正予算額100億円
- ✓ 補助率
 3/4
 、又は1/2
- ✓ **ハード・ソフト経費を一体的**に執行可能
- ✓ 民間所有施設に対する支援等が可能

 文付金
 地方公共団体

 高水準タイプ 3/4 標準タイプ 1/2
 共団体

(※) ①東京圏外の地方公共団体、②東京圏内の条件不利地域を含む市町村 ③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

2. 対象事業

自治体所有 施設整備

自治体が**サテライトオフィス等を開設**、プロモーション、 ビジネスマッチング等の**プロジェクトを推進**

民間所有施設 開設支援

自治体が、**サテライトオフィス等運営事業者・コンソー シアムの施設について、その開設を支援**、プロモーション、ビジネスマッチング等の**プロジェクトを推進**

既存施設 活用促進

自治体が、**区域外からの進出企業・滞在者・移住者 による既存のサテライトオフィス等施設利用を促進**するため、**テレワーク関連設備等の導入支援**、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進

企業進出支援

自治体が、<u>上記事業の対象となるサテライトオフィス</u> 等を利用する区域外の企業進出を支援

地方創生テレワーク交付金による支援のイメージ

<u>予算額</u> 100億円

(国費ベース)

<u>補助率</u> <u>最大</u> 3 / 4 サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体施設として整備

② 民間施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔② 組合わせ可 (最大3施設)

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体



12↔4 組合わせ可

自治体施設整備に加え、**民**間施設整備、 進出企業の支援が可能

<u>ハード/ソフ</u> <u>ト経費の一体</u> 執行 ③ 既存施設の活用促進 <u>既に整備した施設の利用促進</u> で地域に企業を呼び込みたい



利活用・ プロジェクト 推進



事業費 最大1,200万円/団体



③↔④ 組合わ せ可 ④ 企業の進出支援施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい



進出企業 支援



進出支援金 最大100万円/社

[総事業費ベース、国費は3/4、または1/2]

地方創生テレワーク交付金(基本的な考え方)

(1)本交付金は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定)において、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」を柱として「新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援」が明記されたことを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援し、地方への新しい人の流れを創出することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国全体のリスクとして顕在化した東京圏への一極集中是正及び地方分散型の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

具体的には、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等、地方創生に資するテレワーク(以下「地方創生テレワーク」という)の推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援対象とする。

(2) 地方創生テレワークの推進のためには、地方公共団体が地域の実情や強みを踏まえ、創意工夫を凝らしつつ積極的に取り組むことが必要であり、本交付金の対象となる事業については、「地方創生テレワーク推進実施計画」(当該事業年度分とその後の取組3か年分)を策定するとともに、具体的な重要業績評価指標(以下、「KPI」という。)を設定する必要がある。また、KPIの進捗状況について国への報告を行う。

地方創生テレワーク交付金の概要(まとめ)

	高水準タイプ。<補助率3/4>					標準タイプ	<補助率1/2>	
概要	地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した企業進出・滞在・移住の推進により、地方への新しい人の流れの創出を図る地方公共団体の取組のうち、目標とする進出企業数、移住者数等について高い水準を設定するとともに、企業進出・滞在・移住の好循環を創出し得る取組の自立性が高く、官民協働、政策間連携等の先駆的要素が含まれる事業				地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した企業進出・滞在・移住の推進により、地方への新しい人の流れの創出を図る地方公共団体の取組のうち、 目標とする進出企業数、移住者数等について適切な水準を設定 するとともに、企業進出・滞在・移住の好循環を創出し得る取組の自立性を有する			
申請要件	地方創生テレワーク推進計画(国費事業1か年、その後の取組3か年)を策定し、2024年度(国費事業終了後3年後)のKPIを以下の通り設定すること ① サテライトオフィス等施設を利用する企業数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の企業が3社以上 ② サテライトオフィス等施設の利用者数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の利用者数の割合が5割以上 ③ 移住者数がサテライトオフィス等施設の所在する市町村の人口の0.01%以上					地方創生テレワーク推進計画(国費事業1か年、その後の取組3か年)を策定し、2024年度(国費事業終了後3年後)のKPIを以下の通り設定すること ① サテライトオフィス等施設を利用する企業数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の企業が1社以上 ② サテライトオフィス等施設の利用者数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の利用者数の割合が3割以上 ③ 移住者数を設定		
審査方法	有識者 による審査				事務局 による審査			
対象団体	①東京圏外の地方公共団体、②東京圏内の条件不利地域を含む市町村、③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県							
対象事業	事業① サテライトオフィス等整備事業(自治体所有施設整備等) 事業② サテライトオフィス等開設支援事業(民間所有施設開設支援等) 事業③ サテライトオフィス等活用促進事業(既存施設等活用等) 事業④ 進出支援事業(返還制度あり)							
事業期間等	国費事業1か年度(国費事業終了後の取組3か年度)							
交付上限額 等 ※事業費ベース	施設整備・運営費 ※ 事業① 整備する施設の収容可能人数 (1施設あたり) 20人未満 20人以上50人未満 50人				最大1,200万円/団体			
	施設整備·運営	3,000万円	4,500万円	9,000万	河	- ○進出支援経費(返還制度あり) : ^{事業④} - 進出支援金 最大100万円/社 - (国費75万円、または50万円)		
	施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設				
	※最大3施設/団体							